

令和3年度 食物栄養学科

自己点検・評価報告書

令和4年3月

富山短期大学 食物栄養学科

令和3年度 食物栄養学科 自己点検報告書

1. 建学の精神 (他部局で記載のため省略)

2. 地域・社会貢献

1) 根拠資料

- 01 富山短期大学地域連携活動年報：本学ウェブサイト
https://www.toyama-c.ac.jp/info/region/pdf/h31contribution_report.pdf
- 02 本学ウェブサイト <https://www.toyama-c.ac.jp/news/001126/html>
- 03 本学ウェブサイト <https://www.toyama-c.ac.jp/news/001339/html>
- 04 富山短期大学・魚津漁業協同組合連携事業—富山県未利用魚を活用した料理の開発—
令和3年12月
- 05 富山短期大学・富山県—令和3年度こども食堂充実強化業務委託契約—令和3年5月

2) 現状

- ①下記の活動を実施して地域・社会に貢献している。
 - ・公開特別講演会を毎年1回開催し、県内栄養士および管理栄養士等の実践力向上への貢献に努めている。令和3年度はコロナ禍によりオンラインで行った。
 - ・多くの専任教員が、県内市町村主催の研修会等の講師として協力している。
(富山短期大学地域連携活動年報：本学ウェブサイト
https://www.toyama-c.ac.jp/info/region/pdf/h31contribution_report.pdf)
(本学ウェブサイト <https://www.toyama-c.ac.jp/news/001126/html>)

- ②教員と学生が地元企業や団体と協力しメニュー開発を行うなど、積極的に地域社会に貢献している。

3) 課題

- ①公開特別講演会では、変化していく現場の栄養士および管理栄養士の要望を的確に把握し、テーマに反映していくことが求められている。
- ②県内市町村主催の研修会等で講師を務める為に、現場の要望を的確に把握すると共に最新の知見についても学んでいく必要がある。
- ③新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、学生が負担なく地域貢献活動に参加することができる仕組みを考える必要がある。

4) 特記事項

- ①県内漁業協同組合と産学連携協定を締結し(2019年より3年間)地域社会の発展に貢献している。(富山短期大学・魚津漁業協同組合連携事業—富山県未利用魚を活用した料理の開発— 令和3年12月)
- ②富山県と委託契約を締結し、富山県内における「こども食堂」を実施する組織・団体等の取り組みの支援を行っている。(令和3年度こども食堂充実強化業務委託契約)

5) 改善計画

- ①公開特別講演会は新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、近年注目されている子どもの健全な成長のためのエコチルとやまの研究や睡眠を中心とした生活習慣に関わる内容で9月に実施する。
- ②県内市町村主催の研修会等の講師を可能なかぎり継続して引き受ける。
- ③SNSを活用する等、学生が負担なく地域貢献活動に参加することができる仕組みを考える。

3. 教育目標

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和3年版

07 令和3年度 本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問 報告書

2) 現状

①学科の教育目的及び目標を建学の精神に基づき確立し、表現を明確にした。(学生のしおりP14～15)

②学科の教育目的及び目標を、ホームページや「学生のしおり」に記載し学内外に表明している。(学生のしおりP14～15)

③令和3年6月～8月前後に、卒業生の就職先を訪問または電話での聞き取りにて様子の確認をした。栄養士の現場が求める人材を把握したうえで、学科会議でも情報を交換し、教育目的及び目標が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。(令和3年度 本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問 報告書)

3) 課題

①地域・社会のニーズは変化していくと考えられるため、教育目的及び目標を継続的に検討する必要がある。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①学科内で教育目的及び目標が地域・社会の要請に応じているか継続的に点検を行う。

4. 学習成果

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和3年版

08Webシラバス

https://www.toyama-c.ac.jp/info/outline/pdf/syllabus_f2020.pdf

2) 現状

①学習成果を、建学の精神および学科の教育目的・目標に基づき定めている。(学生のしおりP14～15)

②学習成果を、「学生のしおり」やWebシラバスで各科目に「学修成果別評価基準(ルーブリック)」として記載し、学内外に表明している。(Webシラバス)

③Webシラバスシステムを導入して、学生の学習成果をレーダーチャートなどに可視化して定期的に点検し、各教員が学期ごとに「授業改善レポート」を作成している。(Webシラバス)

④また、Webシラバスシステムを利用して、学生に毎時間及び各期末に「授業アンケート」を実施し、学生による学習成果の自己評価を数値化して、授業改善に生かしている。(Webシラバス)

3) 課題

①「学修成果別評価基準(ルーブリック)」の記載で、科目によって粗密の差がみられる。

②学習成果をさらに明確なものにする。一層、具体的で、一定期間内で獲得可能、測定可能なものにするように努めることが必要である。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①「学修成果別評価基準(ルーブリック)」で良いと思われる記載事例を積極的に紹介し、改善につなげる。また、科目ごとの「学修成果別評価基準(ルーブリック)」を設定す

る際に、学科内で設定の方針を確認する。

②科内会議や教育課程懇談会において、学修成果について検討する機会を設ける。

5. 三つの方針

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和3年版

08 Webシラバス

2) 現状

①ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッションポリシーを一体的に策定し、「学生のしおり」や「募集要項」に記載して、内外に表明している。（学生のしおり p 14～15）

②毎年度末に学科会議で議論し、見直しを図っている。初年次教育の強化の観点から、カリキュラム・ポリシー【教育課程実施方針】の一部見直しを図り実施している。

③3つの方針を踏まえた教育的活動を行っており、各年度の前期末及び後期末に、「授業アンケート」（教務部で管理）を学生に求めて、「3つの方針」の達成状況を確認している。（Webシラバス）

3) 課題

①時代の変化に合わせた方針を策定するため、継続的に見直しについて検討する必要がある。

4) 特記事項

①カリキュラム・ポリシー【教育課程実施方針】の一部見直しを行った。

5) 改善計画

①継続的に3つの方針について見直しの必要性を検討する。

6. 内部質保証

1) 根拠資料

09 自己点検・評価報告書

08 Webシラバス

10 外部評価委員会資料

2) 現状

①学内の自己点検・評価委員会と連動して、内部質保証に取り組んでいる。（自己点検・評価報告書）

②Webシラバスシステムを導入して、授業ごと及び学期ごとに「授業アンケート」を実施して、日常的に自己点検・評価を行っている。（Webシラバス）

③毎年度末に、学科の活動を学科会議で総括して「自己点検・評価報告書」を作成している。（自己点検・評価報告書）

④外部評価委員会の場で自己点検・評価活動を報告し、高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。（外部評価委員会資料）

⑤報告書では現状・課題を踏まえて次年度への改善計画も記しており、積極的に改革改善に活用している。（自己点検・評価報告書）

3) 課題

①自己点検・評価および改善計画を立て、PDCAサイクルが回っているかを継続的に確認する必要がある。

4) 特記事項

①令和3年度はコロナ禍により、一部遠隔授業を行った。授業ではWebシラバスを活用することが多く、その結果で毎時の授業アンケートの回答率が上がった教科があった。

5) 改善計画

- ①日常的な自己点検・評価の方法を学ぶ機会をつくる。
- ②年度末に今年度の振り返りを行い、より充実した自己点検・評価報告書作成に反映していく。

7. 教育の質

1) 根拠資料

08 Webシラバス

11 教育課程改善レポート（教務入試課）

12 FD研修会資料（教務入試課）

13 令和3年度食物栄養学科・専攻科ミニFD実施記録

2) 現状

- ①Webシラバスシステムを利用して成績の分析や授業アンケートの分析を行うことにより、学習成果を可視化し査定する手法を取り入れている。（Webシラバス）
- ②毎年、成績の分布や授業アンケートの結果を分析して、学科ごとに「教育課程改善レポート」を作成し、査定の手法を点検するとともに、教育の質向上に活用している。（授業改善レポート及び教育課程改善レポート）
- ③FD研修会で授業改善報告会を実施したり、授業改善事例集を作成したりして、教育力の向上・充実に努めている。（FD研修会資料）
- ④教務部を通じて関係法令の変更等をメールや回覧で確認しており、法令を遵守している。

3) 課題

- ①授業アンケート結果をみると、年度ごとに回答率にばらつきがある。安定かつ、高い回答率を得ることが望まれるが、まだ不十分である。

4) 特記事項

- ①食物栄養学科独自にミニFDを開催し、教員の意識向上を図っている。（令和2年度食物栄養学科・専攻科ミニFD実施記録）

5) 改善計画

- ①1年前期から期末のアンケートに回答する習慣をつけるようホームルーム等で数回にわたり周知する。
- ②各教員に授業アンケートの結果を踏まえての具体的な改善策を求め、授業アンケートでの満足度の向上をめざす。

8. 学位授与方針

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和3年版

2) 現状

- ①学科の卒業認定・学位授与の方針を定めている。（学生のしおりP16～17、21）
- ②学科の卒業認定・学位授与方針は学科の学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件も明確に示している。
- ③学科の卒業認定・学位授与の方針は、毎年科内会議および教務委員会にておいて点検

している。点検にあたっては、「栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」の内容に沿うようにしており、社会的・国際的に通用性があるとする。

3) 課題

①学位授与の方針について、社会のニーズ等に合っているかどうかは継続的に確認する必要がある。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①学位授与方針について学科や教務委員会で定期的な議論を実施していく。

9. 教育課程編成・実施の方針

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和3年版

08 Web シラバス

35 令和3年度教育課程等懇談会議事録

2) 現状

①学科の教育課程編成・実施の方針を明確に示している。(学生のしおり P 14～32)

②学科の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。(学生のしおり P 16～19)

③学科の教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。また、学習成果に対応した授業科目を編成し、細則を作成して単位数の上限を定める工夫をし、成績評価は短期大学設置基準等にのっとり適切に判定している。シラバスには必要な項目をすべて網羅し、学修成果別評価基準(ルーブリック)の記載も整備している。(Web シラバス)

④学科の教員は、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

⑤教育課程の見直しについては、学科会議で定期的に行うとともに、年度末に「学科教員と兼担、非常勤講師による教育課程等懇談会」を開催して、意見を聴取している。令和3年度はコロナ禍により ZOOM を利用した懇談会を行った。非常勤講師は都合により出席者がいなかったが、兼担、非常勤講師はメールにて意見を伺い、懇談会において情報共有を図った。(令和3年度教育課程等懇談会議事録)

3) 課題

①教育課程が今年度から変更があったので、教員間の共通理解を図る必要がある。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①週1回の学科会議などで、教育課程に対する共通理解をこまめに図る。

10. 幅広く深い教養

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和3年版

08 Web シラバス

33 令和3年度プレイスメントテスト：化学

2) 現状

①短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう教養科目を編成し、実施体制も確立している。(学生のしおり P 16、18)

- ②「教育課程編成図」を作成して、教養科目と専門科目の関連性を明確にしている。(W e b シラバス)
 - ③食物栄養学科独自の初年次教養教育として令和2年度より「教養演習」を開講した。食物栄養学を学び研究する際に必要な基本的なスキルを学ぶとともに、幅広い教養を身につけ専門科目に順応できる学ぶ力・意欲・姿勢を身につけることを目的としており、専門教育との接続を図っている。(W e b シラバス)
 - ④教養科目についても「授業アンケート」を実施してその効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。(W e b シラバス)
- 3) 課題
- ①教養科目である「日本国憲法」「化学の基礎」「国語表現」「英語Ⅰ、Ⅱ」「運動と健康」「健康スポーツⅠ」は、いずれも非常勤講師、兼任教員、客員教授が担当している。連絡が取りにくいために学生の学修状況がわからない部分が多い。
 - ②データサイエンスに関する教養科目について全学的に導入を検討しており、学科内の関連科目について再検討を行う必要がある。
- 4) 特記事項
- ①「教養演習」では、大学生としての在り方の基盤を築き、大学生として学習・生活するための基本的なスキルを学べる内容と、専門科目に順応し主体的に学習に取り組もうとする姿勢、知識・技能が習得できる内容としている。
- 5) 改善計画
- ①本学の特徴的な教養科目として「現代社会と人間」がある。受講者が増加傾向にあるが、コロナ禍で密を避けるということもあり、令和3年度は遠隔式で開講した。次年度についても同様に遠隔式で実施する予定である。
 - ②情報関連の科目について、再検討を行う。

11. 職業教育

1) 根拠資料

06 学生のしおり令和3年度

08 W e b シラバス

14 W e b シラバス「給食管理校外実習」

https://ws.toyama-c.ac.jp/?m=pc&a=page_h_syllabus&c_syllabus_id=3082

2) 現状

- ①短期大学設置基準にのっとり、「栄養士免許状」の取得に必要な栄養士養成課程を実施し、職業教育に取り組んでいる。(学生のしおりP16～21)
- ②「給食管理校外実習」の授業科目において、一人一人が課題をもって主体的に学外実習に取り組めるよう、実習施設の特性に応じた給食運営について事前学習を行うとともに、コミュニケーション能力等のスキルを向上させるための指導を行っている。(W e b シラバス「給食管理校外実習」)
- ③W e b シラバスシステムを利用して授業アンケートの分析を行うことで、職業教育の効果を評価し、改善に取り組んでいる。(W e b シラバス)
- ④特別講演会を実施し、栄養に関する最新の知見、栄養士として必要な知識を学ぶ体制を整えている。なお、令和2年度はコロナ禍により予定していた特別講演会は中止となった。

3) 課題

①専門職として就職することへの責任感や仕事をする上での心構えが低下している。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①専門科目にて専門職への理解を深め、ビジネススキル演習にて仕事をする上での心構えや責任感について指導する。

②専門職に就職することへの不安をやわらげ、専門職への就職率を維持できるよう指導に当たる。

12. 入学者受入れ方針

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和3年度

15 学生募集要項

2) 現状

①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。(学生のしおり p 14～15)

②学生募集要項に入学者受入れの方針を、明確に記載している。

③入学者受入れの方針には、高等学校で修得しておいてほしい内容についても記載しており、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

④入学者受入れの方針に対応するように、選考方法を設定している。

⑤高大接続の観点から、学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜および大学入学共通テスト利用型選抜など多様な選抜を実施しており、それぞれの選考基準を学生募集要項に明示して、公正かつ適正に実施している。

⑥授業料、その他入学に必要な経費を学生募集要項等に明示している。

⑦入試広報センターを設置して入試業務を行っており、学生募集要項に連絡先を明示して受験の問い合わせなどに対して逐次に対応している。

⑧県内を中心に高校訪問を行い、高等学校関係者の意見を収集して、入試内容等について定期的に点検している。

3) 課題

①時代の変化に合わせた方針を策定するため、継続的に見直しについて検討する必要がある。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①継続的に入学生受け入れ方針について見直しの必要性を検討する。

13. 明確な学習成果

1) 根拠資料

08 Web シラバス

16 資格取得状況に関する教授会資料(就職支援センター)

2) 現状

①ディプロマ・ポリシーに学科の学修成果を具体的に明示してある。Web シラバスで各科目において学修成果別評価基準(ルーブリック)を記載して、学習成果の具体化及び測定可能化を図っている。(Web シラバス)

②ほとんどの学生が2年間で学習成果を獲得しており、栄養士免許を取得し卒業してい

る。(資格取得状況に関する教授会資料)

3) 課題

①時代の変化に合わせた学修成果を策定するため、継続的に見直しについて検討する必要がある。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①継続的に学習成果について見直しの必要性を検討する。

14. 学習成果を測定する仕組み

1) 根拠資料

17 卒業式次第

18 学修行動・生活調査(教務入試課)

34 栄養士実力認定試験

2) 現状

①卒業時に資格試験の取得状況を記載した資料を配付している。(卒業式次第)

②1年次入学時および卒業時に、学生に対して自己評価に関するアンケートを行っている。(学修行動・生活調査)

③2年次に一般社団法人全国栄養士養成施設協会が実施している「栄養士実力認定試験」を受験し、各科目について平均点を全国平均、短期大学平均と比較し、改善につなげている。

3) 課題

①学修行動・生活調査のアンケート項目が多いために回答しない学生がおり、アンケートの回答率を上げるために苦慮している。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①教務部と協議してアンケートの方法を見直し、回答率が上がる方策を考える。

15. 学習成果を可視化する指標

1) 根拠資料

08 Webシラバス

2) 現状

①Webシラバスにおいて、各人の成績(取得単位、GPおよびGPA)を見ることができるようになっている(学生情報ファイル、SIF)。また、科目分野別にもレーダーチャートで自分と学科平均のGPAが比較できるようになっている。

②教員は、担当科目の学生アンケート結果から、学生の自己評価がレーダーチャートとして見られるようになっている。

3) 課題

①SIFを用いた学習成果の可視化が、教育改善にまで十分に結びついていない。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

①学年始めに行っている担任との面談時に、SIFを活用する。また、成績不良学生の学習支援においても、SIFを活用していく。

16. 卒業後評価への取り組み

- 1) 根拠資料
19 就職先訪問記録
- 2) 現状
①学科教員が 6～8 月前後に卒業生の就職先を訪問して（コロナ禍により一部は電話での聴取）評価を聴取し、学習成果の点検に活用している。（就職先訪問記録は就職支援センターで集約保管）
- 3) 課題
①卒業生の訪問時期が早すぎるとの意見があったため、今年度から 1 か月程度遅くしたが、時期の変更について適切であったか再度評価することが必要である。
- 4) 特記事項 無
- 5) 改善計画
①卒業生の訪問時期について再評価を行う。

17. 教育資源の有効活用

- 1) 根拠資料
06 学生のしおり令和 3 年度
08 Web シラバス
- 2) 現状
①教員は学習成果の獲得に向けて責任を果たすため、Web シラバスシステムを利用して成績や授業アンケートを分析し、授業改善レポート等を作成して授業改善を心掛けている。（Web シラバス）
②クラス担任制をとり、クラス担任が学生の履修及び卒業に至る指導を行っている。（学生のしおり p 143、162）
③実習・実験室を含む各教室にはプロジェクターや DVD プレイヤーなど ICT 機器が常設しており、それらの設備を有効活用して授業の改善に取り組んでいる。
- 3) 課題
①学生の図書館の利用頻度が少ない。
②学内のコンピューター設置状況が学生数に対して少ない。
- 4) 特記事項 無
- 5) 改善計画
①付属図書館の図書貸出状況が今年度よりも多くなるよう、授業等を工夫する。
②パソコン環境の整備について、事務当局とも連携して対策を考える。

18. 学習支援

- 1) 根拠資料
20 入学前セミナー課題プリント
21 学年始行事予定表
08 Web シラバス
06 学生のしおり 令和 3 年度
- 2) 現状
①学校推薦型選抜試験合格者に対して入学前セミナーを実施し、入学前までの心構えを指導している。令和 3 年度はコロナ禍により、オンラインで実施した。（入学前セミナー課題プリント）
②入学者に対しては、学習、学生生活のためのオリエンテーションを実施している。（学

年始行事予定表)

- ③教養科目の「教養演習」を通じて、学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法についてガイダンスを行っている。(Webシラバス内の教養演習のシラバス)
- ④学習成果の獲得に向けて「学生のしおり」などを作成し配布している。また、Webシラバスシステムを利用して、学生が自分の学習成果をレーダーチャート等で可視化して分かるようにして学習支援の整備を図っている。(Webシラバス)
- ⑤学習成果の獲得に向けて、各教員で小テスト等の工夫をしている。それでもまだ基礎学力が不足する学生に対しては、各授業担当者が適宜指導を行っている。
- ⑥クラス担任制をとり、学習上の悩みなどを持つ学生に対しては、担任が健康支援センターと連携して支援する体制をとっている。(学生のしおり p143、162)
- ⑦Webシラバスシステムを利用することで、学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。(Webシラバス)

3) 課題

- ①十分に基礎的な学力が身につけていない学生が一部にいる。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

- ①基礎学力を補うために、必要に応じて個別指導を行う。

19. 生活支援

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和3年度

22 教授会資料令和3年度第11回教授会 2月 24p

2) 現状

- ①クラス担任制をとり、クラス担任が学生の学生生活に対する支援を行っている。また、学生支援課と連携して、学生の生活支援を積極的に行っている。

(詳細は学生部で記載のため省略)

3) 課題

- ①カウンセリングや個別対応を必要とする学生が増加する傾向にある。
- ②コロナ禍での保護者の失職や一人親家庭など経済的支援を必要とする学生が増える可能性がある。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

- ①学生支援課との連携を密にして、支援を必要とする学生に対して適切かつ迅速に対応する。

20. 進路支援

1) 根拠資料

23 進路指導計画

08 Webシラバス

24 給食会社ガイダンス資料

25 専攻科における学生確保に向けた入試改革案について(令和4年度入試に向けての制度整備)

2) 現状

- ①就職支援センターとの連携により、積極的に進路支援を行っている。

(就職支援センターの記録で詳細記載)

- ②学科内では、クラス担任と就職支援委員が中心となり、きめ細かい就職支援を行っている。(進路支援計画)
- ③ビジネススキル演習では、就職に関する面接指導、マナー講習など外部講師を招いて実施している。(Webシラバス)
- ④給食会社ガイダンスを実施し、栄養士が働く職種、雇用形態などを理解し、各自に合った就職先を見つけられるよう支援している。(給食会社ガイダンス資料)
- ⑤食物栄養学科卒業生の専攻科入学者数が減少傾向にある。(専攻科における学生確保に向けた入試改革案について)

3) 課題

- ①コロナ禍による就職先が減少傾向にあり、就職支援センター、担任、就職担当の連携の強化が必要になってきている。
- ②進路決定に意欲的に取り組むことができない学生に対して、早期から保護者の方との連携が必要である。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

- ①就職支援センター、担任、就職担当の連携の強化を行っていく。
- ②進路決定に意欲的に取り組むことができない学生に対して、早期から保護者の方との連携を行っていく。

21. 健康支援

1) 根拠資料

06 学生のしおり 令和3年度

2) 現状

- ①新設された健康支援センターとの連携により、早期からの課題発見に努め、対応を検討し支援している。(学生のしおり p161)
- ②学科内では、入学時から担任が適時、面談やアンケートを行って問題を把握し、場合によっては保護者とともに心身の健康をサポートしている。
- ③欠席や遅刻等により受講に支障がある場合は、学生・保護者と問題を共有し、カウンセリングや医療機関等の情報提供を行う。
- ④体調の不安は早期に把握し対応することが大切なので、遅刻や欠席の場合は速やかに学科や担任が連絡を受け、状況把握に努めている。
- ⑤一人の空間が必要な学生は、学科内のロビーを仕切った空間を活用し、休憩時間の落ち着く場所として活用している。
- ⑥新型コロナウイルス感染症に関わる症状や欠席の連絡窓口が学生支援課に1本化された。

3) 課題

- ①体調不良により、欠席や遅刻が比較的多い学生が一部にいる。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

- ①健康支援センターとの連携を密に図る。また、保護者との連携も図りながら、個別に指導を行っていく。

(22～25の点検項目は他部署で記載のため省略)

26、教育研究活動

1) 根拠資料

- 27 令和3年度教育研究活動一覧
- 28 富山短期大学倫理綱領
- 29 令和3年度コンプライアンス・研究倫理講習会開催要項
- 30 富山短期大学紀要投稿要領
- 06 学生のしおり 令和3年度
- 31 前期時間割
- 32 後期時間割

2) 現状

- ①専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。（令和3年度教育研究活動一覧）
- ②専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。（令和3年度教育研究活動一覧）
- ③専任教員の研究活動に関する規程を整備している。（富山短期大学倫理綱領）
- ④専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。（令和3年度コンプライアンス・研究倫理講習会開催要項）
- ⑤専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。（富山短期大学紀要投稿要領）
- ⑥専任教員が研究を行う研究室を整備している。（学生のしおり p166～169）
- ⑦専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。（時間割）

3) 課題

- ①特別研究および卒業研究の指導に多大な時間を要する。その一方でゼミごとに、所属する学生数に差があり、負担が偏っている。会議が書類作成の業務が増大する傾向にあり、教育研究活動にかかる時間が確保できないことがある。

4) 特記事項 無

5) 改善計画

- ①ゼミごとの所属学生数を均等にする。教育研究活動の時間を確保するため、各種会議の時間短縮等の業務の効率化を図る。

(27～39の点検項目は他部署で記載のため省略)